■ 若葉FC 自動車使用規定 ■

1　公式試合、練習試合などの移動には、基本的に自転車を使用する。
ただし、低学年（1，2年）の移動、遠距離、荷物の運搬には車を使用することを認める。
台数はなるべく少なくすることが望ましい。
試合会場はチームごとの駐車台数の制限がありますので注意してください。
また運転手（車の所有者に使用することを事前に知らせておくこと。
（事務局は任意保険に加入していることを確認する義務を有する）

2　車を使用するときには、運転者は特に交通法規に従い、交通安全に心がけ、事故が起きないよう気をつけること。
また、同乗者は「乗せていただく」という気持ちを忘れずに、乗り降りに細心の注意をし、車内を汚さないように、運転者の邪魔をしないように気をつけること。

3　万が一、事故が起きた場合、個人の加入している任意、自賠責保険を当てる。

注意
スピードの出しすぎ、信号無視などの交通法規違反、<u>定員オーバー</u>などの場合は保険がおりないこともあります。
※定員(12歳以下（小学生）は3人で大人2になります。）

＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－＊－ ＊－＊－＊－＊－＊－＊－

■ 試合時の車出し・交通費について

・車移動で試合に行った時　⇒荷物車を含め一台につき　￥500支給します。
・自転車移動で試合に行った時　⇒荷物車のみ　￥500支給します。
・電車で試合会場に行った時　⇒電車賃は各自の負担となります。
※父コーチが試合・設営に行った時、上記のように従って頂きます。また、他学年の時も同様です。

請求方法

車出しの金額は、各学年役員を通じて会計に報告してください。

お父さんコーチ以外の車代について

子供達が自転車移動・電車移動の場合でも、<u>車で来られた時は車代を支給する</u>ことになっています。
また、電車移動された場合も部費から支給されますので、学年担当は忘れずに会計に報告してください。

■ 抽選会出席時の交通費について

会議、抽選会などに出席される時、公共の交通手段の交通費(往復)が部費から支給されます。
（但し、抽選会場が泉体育館の場合は交通費は支給されません。）
抽選会場へ車で行かれた場合の駐車料金等は支給しません。

【例】女性総合センターでの抽選会に車で行かれた場合
⇒自宅～最寄駅までの交通費を部費から支給します。駐車場代との差額は個人のご負担になります。

請求方法

出席者が各自で会計に報告してください。